


1. 基本データ

施設	施設名	桂人権コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	桂人権コミュニティセンター			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	目的:社会福祉法及び基本的人権尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、様々な人権問題の解決を図る。 機能、提供サービス:各種相談事業、講座事業、地域交流事業、啓発事業、貸館事業等の実施及び地域福祉の充実等。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学区区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	「八尾市立人権コミュニティセンター条例」に基づき配置されている。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設として開設され、「八尾市立人権コミュニティセンター条例」に規定する各種事業を実施する。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立人権コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	桂町2-37			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	西郡出張所			
敷地面積	2251.69	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造		
延床面積	999.90	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1963	年	1	月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営		

1. 基本データ

施設	施設名	安中人権コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	安中人権コミュニティセンター			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	目的:社会福祉法及び基本的人権尊重の精神に基づき、地域住民の福祉の向上を図るとともに、人権啓発の推進及び市民交流を促進し、様々な人権問題の解決を図る。 機能、提供サービス:各種相談事業、講座事業、地域交流事業、啓発事業、貸館事業等の実施及び地域福祉の充実等。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	「八尾市立人権コミュニティセンター条例」に基づき配置されている。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	社会福祉法に基づく隣保事業を実施する施設として開設され、「八尾市立人権コミュニティセンター条例」に規定する各種事業を実施する。			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立人権コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	安中町8-5-30			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	無	
敷地面積	2457.06	m <sup>2</sup>	うち、借地面積		m <sup>2</sup>	建築構造【選択】 RC造
延床面積	907.05	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1967年 4月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】

1. 基本データ

施設	施設名	龍華コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	龍華出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	南太子堂2-1-45			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	八尾市役所龍華出張所 龍華図書館	
敷地面積	3002.31	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造
延床面積	3472.29	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	2015	年 5月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営

1. 基本データ

施設	施設名	久宝寺コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	久宝寺出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	北久宝寺2-1-1			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	有	八尾市役所久宝寺出張所	
敷地面積	524.87	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	524.87	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造
延床面積	593.34	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1979	年 2 月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営

1. 基本データ

施設	施設名	大正コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	大正出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	若林町3-27			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	有	八尾市役所大正出張所	
敷地面積	10950.14	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	10950.14	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造
延床面積	929.64	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	2014	年 11 月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営

1. 基本データ

施設	施設名	山本コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	山本出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	山本町1-8-11			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	八尾市役所山本出張所 八尾市立山本図書館	
敷地面積	1295.38	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造
延床面積	4509.17	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1996	年 3 月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営

1. 基本データ

施設	施設名	竹淵コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	竹淵出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	竹淵東4-3-2			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	有	八尾市役所竹淵出張所			
敷地面積	595.11	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造		
延床面積	1066.96	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	2018	年	1	月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営		


1. 基本データ

施設	施設名	南高安コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	南高安出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			

2. 行政関与の必要性


法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	恩智中町4-232、237			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	八尾市役所南高安出張所			
敷地面積	743.28	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造		
延床面積	599.44	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1982	年	11	月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営		



1. 基本データ

施設	施設名	高安コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	高安出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	千塚3-180-2			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	八尾市役所高安出張所 八尾市立歴史民俗資料館	
敷地面積	465.00	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造
延床面積	409.82	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1987	年 3 月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営

1. 基本データ

施設	施設名	曙川コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	曙川出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	八尾木4-11			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	有	八尾市役所曙川出張所 八尾市消防団曙川分団	
敷地面積	676.17	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造
延床面積	634.06	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1984	年 10 月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営

1. 基本データ

施設	施設名	志紀コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	志紀出張所			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			


2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	志紀町西1-8-2			複合・併設施設 有無を【選択】 施設名を記入	有	八尾市役所志紀出張所			
敷地面積	625.82	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】	RC造		
延床面積	734.96	m <sup>2</sup>			建築年月(西暦)	1974	年	9	月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】	直接運営		

1. 基本データ

施設	施設名	緑ヶ丘コミュニティセンター			
	施設分類	地域活動施設			
所管	部局名	人権ふれあい部			
	課名	コミュニティ政策推進課			
サービス概要	目的、機能、提供サービス	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的とする。			
	想定圏域	番号記入	2	1. 広域(全市、市外) 2. 学校区(小学校、中学校) 3. 地域(1、2以外)	
	施設配置の考え方	利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、各中学校区に1か所の配置を目標とする。			

2. 行政関与の必要性

法律的根拠等	設置の経緯、政策的な位置づけ等	市民一般の集会及び健全な各種行事の用に供し、地域市民が相互に交流を深め、自主的な活動を深めることを目的に設置			
	設置根拠	番号記入	1	1. 条例あり 2. 条例なし	条例名 八尾市立コミュニティセンター条例

3. 施設データ

所在地	緑ヶ丘1-2			複合・併設施設有無を【選択】施設名を記入	無	
敷地面積	500.00	m <sup>2</sup>	うち、借地面積	0	m <sup>2</sup>	建築構造【選択】 RC造
延床面積	400.41	m <sup>2</sup>	/		建築年月(西暦)	1981年 2月
避難所指定【選択】	第2避難所				(その他具体名)	管理形態【選択】